

別表4 排ガスなどの調査

項 目	令和4年度	令和3年度
①排ガス調査結果	基準値未満	基準値未満
②排水調査結果	基準値未満	基準値未満
③ア 騒音調査結果	<p>昼夜間の停止時に基準値を超える調査地点が2か所あるが、車両の通過によるものと推察される。そのほかは基準値以下である。</p>	<p>中央清掃工場における判定値と基準値を比較すると、全て基準値以下である。</p>
イ 振動調査結果	基準値未満	基準値未満
④臭気調査結果	基準値未満	基準値未満
⑤ダイオキシン類調査結果	基準値未満	基準値未満
⑥中央清掃工場周辺の 大気環境調査結果	<p>中央清掃工場周辺の大気中におけるダイオキシン類は、環境省が定める環境基準値未満であった。</p>	<p>中央清掃工場周辺の大気中におけるダイオキシン類は、環境省が定める環境基準値未満であった。</p>